

2021年8月

受益者及び投資家の皆様へ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

「ドイチェ・グローバル・バランス<安定型>/<成長型>/<積極型>」
約款変更決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「ドイチェ・グローバル・バランス<安定型>（愛称：みらいステージ 30）」、「ドイチェ・グローバル・バランス<成長型>（愛称：みらいステージ 50）」、「ドイチェ・グローバル・バランス<積極型>（愛称：みらいステージ 70）」（以下それぞれを「各ファンド」といいます。）の信託期間を2021年12月15日（水）までとする約款変更に関しまして、2021年4月15日（木）現在の各ファンドの受益者の方を対象に、法令及び信託約款の規定に基づき異議申立ての受付を行いました。

その結果、各ファンドにおいて、異議申立てをされた受益者の受益権の合計口数が2021年4月15日（木）現在の受益権総口数の二分の一を超えませんでしたので、当初の予定通り2021年5月26日（水）に約款変更を行い、2021年6月16日（水）付で信託期間を2021年12月15日（水）までとすることとなりましたのでご案内申し上げます。

各ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意下さいますよう、宜しく願い申し上げます。

<今後の取得申込み及び解約請求の受付について>

以下のとおりの取扱いとさせていただきます。

取得申込みの受付	2021年5月24日（月）まで ^{（注）}
解約請求の受付	2021年12月14日（火）まで

（注）積立等の定時定額サービスをご利用の場合、2021年11月30日（火）まで受付を行います。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

※ 確定拠出年金の加入者の皆様については、運営管理機関にお問合せ下さい。

<換金のお申込みに関する留意点>

解約請求の受付最終日は2021年12月14日（火）までとなりますが、解約請求の受付最終日以前の解約請求であっても、他の受益者の解約状況により、最終受益者に該当することとなった場合には、解約請求としてお取扱いすることができず、解約請求の受付の中止及び既に受付けた解約請求の受付の取消しを行ったうえで、信託終了（繰上償還）によるご換金とさせていただきます。その場合、お申込時点から換金代金のお支払いまでに、通常の解約請求によるご換金よりも日数を要する場合がございますので、ご了承下さい。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具